

ひがしん 創業塾

ひがしんから、はじめる

- ・金融機関ならではのきめ細かなサポート
- ・中小企業診断士等が丁寧に指導
- ・創業に関する相談窓口も通年開設
- ・創業関連保証の対象拡大など有利な特例を活用



受講料
無料

定員
20名

日程：令和5年10月～12月 / いずれも土曜日の全6回

10月14日・10月28日・11月11日
11月25日・12月2日・12月16日

対象 墨田区・足立区・江東区・江戸川区での創業希望者または創業5年未満の方

申込期間 9月6日(水)～9月29日(金)

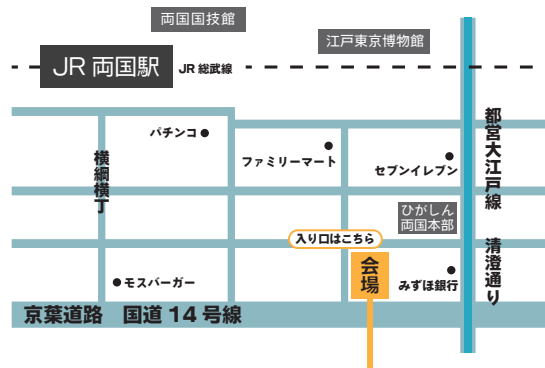
※定員に達し次第締め切ります

申込方法 下記 URL または QR コードの申込フォームからお申し込みください。

<https://www.higashin.co.jp/chusho/sougyou.shtml>



会場 ひがしんみどりビル9階会議室 (墨田区両国 4-31-16)



後援：墨田区・足立区・江東区・江戸川区

【個人情報の取り扱いについて】

- 申込み時にいただいた個人情報は、当金庫において厳重かつ適切に管理いたします。本事業の運営に使用するほか、今後、当金庫で実施するセミナーのご案内等に使用させていただく場合がございます。
- 本事業は墨田区、足立区、江東区、江戸川区の創業支援等事業計画に位置付けられた事業であるため、各区へ情報を提供する場合がございます。

令和5年度ひがしん創業塾カリキュラム

日程	分野	テーマ	概要	講師
第1回 10月14日 9:00~11:30	経営	創業の心構えと基礎知識	創業における心構え、会社設立の手続き、具体的なスケジュール等、創業において準備すべき基礎知識を解説。	中小企業診断士 池田 史子 氏
第2回 10月28日 9:00~12:00	販路 開拓	商品開発と販売戦略の立て方	事業コンセプトの考え方、市場調査から商品開発までの基礎知識、販売戦略の立て方等について解説。 ●事業コンセプト、販売戦略の立案（ワークショップ）	中小企業診断士 池田 史子 氏
第3回 11月11日 9:00~15:30	財務	会社経営に必要な財務知識	帳簿の記帳の仕方、決算書の見方、税務申告等、会社経営に必要な経理知識を解説。	TKC 東・東京会 田口 操 氏 (税理士・社会保険労務士)
	人材	従業員の採用・育成・労務管理	従業員の採用から育成までのポイント、労務管理に必要な基礎知識を解説。	
	販路 開拓	販路拡大につながる情報戦略	ITを活用した販路開拓等の営業手法や販売手法を解説。	ITコーディネーター 野中 栄一 氏
第4回 11月25日 9:00~12:30	経営	事業計画と資金計画の立て方	アイデアを整理し、具体的な事業計画を作成するための基礎知識を解説。 ●事業計画・資金計画の立案（ワークショップ）	中小企業診断士 本田 一也 氏
	財務	創業に必要な資金調達方法	創業期の公的融資（都・区）の情報や審査のポイント等のほか、補助金・助成金といった創業前後に活用できる公的支援施策について解説。	東京東信用金庫職員
第5回(任意) 12月2日 9:00~12:30	法務	商取引の基本となる法律の基礎	商取引の基本となる法律の基礎を解説。(契約書の作成方法等)	弁護士・中小企業診断士 関 義之 氏
	知財	知財の基礎知識	創業時に知っておくべき知的財産権の基礎知識を解説。	東京都知財総合支援窓口 武田 一彦 氏
	財務	青色申告のススメ	個人事業における青色申告と白色申告との違い、青色申告の特典（節税メリット）などを解説。	えどがわ青色申告会 益子 緑 氏
第6回 12月16日 9:00~12:30	総括	事業計画発表	「ビジネスプラン発表会」	中小企業診断士 池田 史子 氏
	—	施策等案内	墨田区・足立区・江東区・江戸川区の施策等をご案内。	自治体担当職員

●万が一欠席される場合は、原則1回までは補講対応いたします。●補講を含めて第5回を除く全ての講義に参加いただくことが修了の要件となります。

【補講の方法】

●ハロープラザ両国（墨田区両国）にて個別に対応。※補講時間には限りがありますので、ご希望に添えない可能性がございます。

創業支援等授業計画における特定創業支援事業

「ひがしん創業塾」を修了し、各自自治体から証明書（要申請）の交付を受けた場合、創業時に以下の各種支援策が受けられます。（令和5年6月末現在）

主な支援施策	内容	墨田	足立	江東	江戸川
創業関連保証特例活用時の優遇	利用対象時期 創業2か月前→事業開始6か月前	○	○	○	○
足立区制度融資「創業資金」の融資限度額の拡充	融資限度額 1,000万円→2,000万円		○		
江東区「創業支援資金融資」利用時の利子補助	当初3年間に限り全額補助			○	
会社設立時の登録免許税の軽減 (株式会社、合名会社、合資会社、合同会社)	登録免許税が半額	○	○	○	○
「小規模事業者持続化補助金」の補助金上限増額 (※令和元年度補正予算・令和3年度補正予算・令和4年度補正予算)	〈創業枠〉申請要件の付与 50万円→200万円	○	○	○	○
東京都中小企業振興公社「創業助成事業」	申請要件の付与	○	○	○	○

※支援策を受ける際の条件等、詳細については各窓口までお問い合わせください。

相談窓口

【内容】 専門家による創業全般（経営・財務・人材育成・販路開拓）に関するアドバイスや公的支援制度活用のための申請サポート等を行います。
【日程】 通年 月～金曜日（祝日・休業日を除く）10:00～17:00（予約制）（「ZOOM」を使用したオンライン相談も可能です。）

お問い合わせ先

東京東信用金庫
お客様サポート部 中小企業応援センター

☎03-3633-2445

※受付時間：平日9時から17時まで



東京東信用金庫